

～乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方へ～  
大曲厚生医療センターでも無料クーポン券を使用できます

今年度中に41歳から45歳になる方へ、3月に乳がん検診の無料クーポン券を送付しています。

6,600円の受診料が全額補助になりますので、クーポン券を使って、乳がん検診を受けましょう。詳細は、クーポン券同封書類をご確認ください。

最終検診日●12月28日(月)

申込方法●電話で下記へお申し込みください。

申込 大曲厚生医療センター 健診センター

☎0187(65)8111

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

美郷町地域応援商品券・地域応援食事券の使用はお早めに！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞している町内経済の回復を加速させるため、基準日に美郷町の住民基本台帳に記録されている方を対象に、美郷町地域応援商品券・地域応援食事券(応援券)を給付しています。ことしの6月には応援券第1弾を、8月には応援券第2弾を対象世帯へ送付していますが、第1弾・第2弾ともに使用期限は12月9日(水)となっています。

期限を過ぎた応援券は使用できませんので、お早めにご使用ください。

問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

農業を営む皆さまへ  
収入保険制度をご活用ください

「収入保険」は、すべての農産物を対象に、自然災害に加え、市場価格の低下、病気やケガ、新型コロナウイルスの影響なども含めた、経営努力では避けられない収入減少を幅広く補償する新しい農業保険です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

**コロナ禍の収入減少も  
補償対象です！**

**収入保険**

加入申請  
受付中

**自然災害だけでなく、価格低下なども  
含めた収入減少をサポートします。**

  
自然災害で減収

  
市場価格が下落

  
災害で作付不能

  
病気で収穫不能

  
倉庫の浸水被害

  
取引先の倒産

  
盗難や運搬中の事故

  
為替変動で大損

- 加入できるのは青色申告を行っている農業者です。  
加入申請時に青色申告実績が1年分あれば加入できます。
- 「保険料の安いタイプ」も選択できます。  
補償の下限を選択すれば、安い保険料で加入できます。

申込期限●令和3年度の新規加入者：令和2年12月末  
令和3年度の継続加入者：令和2年11月末

問 秋田県農業共済組合 仙北支所 ☎0187(63)1066

家屋の異動があったときは届出が必要です

次のようなことがあったときは「家屋異動届出書」の提出が必要です。届出書を町税務課に備え付けていますので、該当する場合は提出をお願いします。

- ①住宅やその他の建物の全部または一部を取り壊したとき
- ②売買や相続等により、登記されていない建物の所有者を変更したとき
- ③10㎡以下の小規模な増築、改築をしたとき

■固定資産税の課税基準日は毎年1月1日です

土地・家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の所有状況で課税されます。年の途中で所有者や床面積等を変更しても、その年の1月1日現在の所有者、面積等に課税されます。

■土地家屋調査にご協力

町税務課では、土地や家屋の調査のため関係者の敷地内に立ち入ることがあります。ご協力をお願いします。

問 町税務課 固定資産税班 ☎0187(84)4902

秋田働き方改革推進支援センターからのお知らせ  
社労士による無料出張相談会を開催します

就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、雇用関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

日 時●11月24日(火) 午後1時～午後4時

会 場●美郷町商工会(美郷町中央行政センター内)

※事前の予約制です。相談日の前日までに電話で下記へお申し込みください。

申込・問 秋田働き方改革推進支援センター

☎0120(695)783 または ☎018(865)5335

「法定相続情報証明制度」をご利用ください

各法務局において各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。この制度を利用することで、相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなり、大変便利です。手続き方法等、詳しくは法務局ホームページをご覧ください。

問 秋田地方法務局登記部門 ☎018(862)1174

「オンラインあきた移住・就業フェア」を開催します

秋田県への移住を促進するため、移住の重要なポイントとなる暮らしや仕事の情報を総合的に提供するとともに、移住相談対応や企業とのマッチングを行うためのフェアをオンラインで開催します。秋田への移住をお考えの方へ、ぜひお知らせください。

日 時●11月21日(土) 正午～午後6時

内 容●市町村・企業等との個別相談、トークイベント等による情報発信

対 象●秋田県内への移住を検討されている方、関心がある方

参加費●無料

参加方法●特設サイトから事前に参加登録してください。

<https://akita-ijyu.com/>

問 秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課



☎018(860)1234